令和7年度

岡山県地域年金事業運営調整会議

令和7年7月23日



岡山西年金事務所 (岡山県代表年金事務所)

目次

- 1 地域年金展開事業の概要
- 2 令和6年度岡山県地域年金展開事業の実施結果
 - (1) 地域連携事業
 - (2)年金セミナー事業
 - (3)地域相談事業(出張年金相談)
 - (4)年金委員活動支援事業
 - (5) オンラインビジネス推進事業
- 3 令和6年度ねんきん月間及び年金の日(11月30日)の取組
- 4 令和7年度岡山県地域年金展開事業の事業方針
- 5 その他

1 地域年金展開事業の概要

(1) 地域年金展開事業の主な取組

公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと「年金制度説明会」、「年金セミナー」や「出張年金相談」等を実施します。

また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業

- ・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、年金制度説明会を実施。
- 市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

▶ 年金セミナー事業

- ・職員が大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。
- 年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

地域相談事業(出張年金相談)

・年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員活動支援事業

• 年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

▶ オンラインビジネス推進事業

・政府のデジタル化の方針を踏まえたこれまでの取組に加え、非対面型のビジネスモデルによる 更なるお客様サービス向上とお客様サービスのオンライン化・ペーパーレス化を推進。

情報の提供側 日本年金機構

本部 広報室

各事業部で策定した広報計画 を取りまとめ、全体の広報実施 計画を策定、進捗管理

連携

本部 各事業部

・各事業部において、年度の取 組計画及び広報計画の策定、実

連携・ 共有

連携・ 共有

事業推進統括部 管理·市区町村調整G

- ・各事業部及び広報室との連携・共有、情報の確認
- 関係機関との連携・共有、効果的な情報提供
- ・地域代表年金事務所との連携、連絡調整の依頼
- ・年金事務所への情報の提供、取組の指示発信
- ・年金委員への情報の提供、活動の協力依頼

連携:

情報提供 相談 取組指示 報告 地域代表年金事務所

・本部との連携、連絡調整

・年金事務所への助言、取組状況の把握、報告

連携·

報告

年金事務所

年金委員

・地域年金展開事業の実施

・年金委員、地域年金推進員への研修、情報提供、活動の要請

連携

共有

連携・共有する機関

厚生労働省 ⑤

- 年金局
- 職業安定局
- 保険局
- ·社会·援護局
- 地方厚生(支)局

各事業の策定

地域年金展開事業の策定

各事業部の取組

- 未適用事業所にかかる取組

地域年金展開事業

~公的年金制度の周知~

- ① ポスター、チラシ、リーフレット等 の配布
- ② 年金制度説明会の実施
- ③ 年金セミナーの実施
- ④ 出張年金相談
- ⑤ 地域年金事業運営調整会議
- ⑥ 「ねんきん月間」、「年金の日」に おける各種取組
- 「わたしと年金」エッセイ

協力・ 連携

- 被保険者の適用にかかる調査
- 納付督励、免除勧奨にかかる取組
- 年金給付にかかる取組

情報の受手側 各事業の実施

学生

取組:(1)(3)(6)(7)

国民年金の 被保険者

取組: ①②③ (4)(6)(7)

厚生年金保険の 被保険者

取組: ①②④ (6)(7)

事業主

取組: ①②④ 67

年金受給者

取組: ①②④

607

地域のネットワーク 協力・連携する機関

地域 ⑤

- ・地域のコミュニティ(自治会・町内会)
- 地元企業
- ・教育機関(大学・高校・専門学校)
- ·商業施設·商工会
- ·地方自治体

関係機関/団体 ⑤

年金制度の周知・啓発

- ·全国年金受給者団体連合会
- ·全国社会保険協会連合会
- ·全国社会保険委員会連合会
- · 社会保険労務士会
- 社会福祉協議会
- ·全国健康保険協会/各健康保険組合

·国民年余基余

(1) 地域連携事業

(1)地域建筑争耒		
実施計画	実施結果	課題・次年度に向けた改善点
自治体、関係機関、関係団体等との連携を強化し、年金制度の周知活動を実施する。	 ○ 文書による情報提供 ・ 市町村向け情報誌「かけはし」に地域独自の情報を掲載し、市町村へ提供した。 ・ 社会保険適用事業所向けパンフレット「日本年金機構からのお知らせ」により、事業所へ情報提供を協会、予行する広報誌に情報提供を行い、制度周知を実施した。 ○ 関係団体との連絡会議 ・ 全国健康保険協会同山支部、厚生労働省岡山労働局、一般財団法人保険委員連合会保をの連絡会議を毎月開催し情報を共有した。 	○ 日本年金機構ホームページを活用した資料・動画の提供を行う。 ○ X (旧Twitter)、Facebookなど公式SNSを活用した周知活動を行う。 ○ 外国人の増加による未周知時間の会別では、大田の前のは、大田の前のでは、大田の前の前のでは、大田の前のでは、大田の前のは、大田の前のは、大田の前の前のは、大田の前の前のは、大田の前の前の前の前のは、大田の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前の前

(1)	地域連携事業

実施計画	実施結果	課題・次年度に向けた改善点
	 ○ 各種制度説明会の開催 ● 全国健康保険協会岡山支部、厚生労働省岡山労働局との共催の算定事務講習会を実施した。 ● 確定申告会場において、源泉徴収票や国民年金保険料控除証明といる。 ● 事業所に対して、説明会を施した。 ● 新規適用事業所に対して、説明会を実施した。 ● 中国運輸局、行政評価局、ハローワークにおいて年金制度の説明会を実施した。 	○ 非対面(オンライン)による情報発信の拡充をしつつ、満遍なくお客様へ情報をお届けするためには様々な手段による情報を信を行う必要があるらず対面のみならず対面の情報発信を積極的に実施する。

(1) 地域連携事業

実施計画	実施結果	課題・次年度に向けた改善点
	 ○ 年金制度の広報依頼 ・ 市町村の広報誌に年金制度の記事掲載を依頼した。 ・ 職域型年金委員に対して、各種リーフレット等を送付し制度周知に係る情報を提供した。 ・ ケーブルテレビで年金制度の説明を実施した。 ○ パンフレット等の設置依頼 ・ ハローワーク、税務署、市町村、公民館、政力レット等の設置を依頼した。 ○ 年金制度説明会開催 ・ 事業所、関係機関、年金委員へ年金制度説明会の実施を案内した。 	○ Web会議サービスを利用したオンライン年金制度説明会を推進する。○ 住民や事業主に接する機会が多い関係機関・団体へ協力を依頼する。

① 年金事務所別開催状況[岡山東]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
	令和6年5月17日	事業所	対面	
短時間労働者適用拡大に関する説明会	令和6年5月31日	事業所	対面	3
	令和6年6月25日	年金委員	対面	
	令和6年6月18日	事業所	対面	
算定事務講習会	令和6年6月20日	事業所	対面	3
	令和6年6月21日	事業所	対面	
年金受給に係る制度説明会(老齢)	令和6年12月9日	関係機関・団体	対面	1
オンライン事業所年金情報サービスに関す る説明会	令和6年9月4日	関係機関・団体	対面	1
	令和6年11月11日	年金委員	対面	
	令和7年2月17日	関係機関・団体	対面	
オンラインサービスに関する説明会	令和7年2月17日	関係機関・団体	対面	1 9
	令和7年2月18日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月18日	関係機関・団体	対面	

① 年金事務所別開催状況[岡山東]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
	令和7年2月19日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月19日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月20日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月20日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月21日	関係機関・団体	対面	(19)
(オンラインサービスに関する説明会)	令和7年2月21日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月25日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月25日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月26日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月26日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月27日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月27日	関係機関・団体	対面	

① 年金事務所別開催状況[岡山東]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
(オンラインサービスに関する説明会)	令和7年2月28日	関係機関・団体	対面	(19)
	令和7年2月28日	関係機関・団体	対面	(19)
事務所計				2 7

② 年金事務所別開催状況[岡山西]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
算定事務講習会	令和6年6月14日	事業所	対面	2
异 化	令和6年6月20日	事業所	対面	۷
年金給付制度説明(老齢)	令和6年8月22日	関係機関・団体	対面	1
年金受給に係る制度説明会(老齢)	令和7年1月17日	関係機関・団体	対面	1
オンライン事業所年金情報サービスに関す る説明会	令和6年6月11日	年金委員	対面	2
	令和6年9月11日	関係機関・団体	対面	_
	令和6年11月19日	関係機関・団体	対面	
	令和6年11月26日	関係機関・団体	対面	
	令和7年1月27日	関係機関・団体	対面	
オンラインサービスに関する説明会	令和7年1月28日	関係機関・団体	対面	18
	令和7年1月29日	関係機関・団体	対面	
	令和7年1月30日	関係機関・団体	対面	
	令和7年1月31日	関係機関・団体	対面	

② 年金事務所別開催状況[岡山西]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
	令和7年2月17日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月18日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月18日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月19日	関係機関・団体	対面	
(オンラインサービスに関する説明会)	令和7年2月20日	関係機関・団体	対面	(18)
	令和7年2月21日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月21日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月25日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月26日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月27日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月28日	関係機関・団体	対面	
事務所計				2 4

③ 年金事務所別開催状況[倉敷東]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
算定事務講習会	令和6年6月19日	事業所	対面	2
异 儿	令和6年6月20日	事業所	対面	۷
	令和6年10月30日	関係機関・団体	対面	
自治体・社会福祉協議会等と連携した免除手 続等に関する説明会・相談会	令和6年12月23日	関係機関・団体	対面	3
	令和7年3月12日	関係機関・団体	対面	
年金受給に係る制度説明会(老齢)	令和6年12月22日	関係機関・団体	対面	1
	令和6年8月23日	事業所	対面	2
一般的な年金制度説明	令和6年8月27日	事業所	対面	
	令和6年10月27日	関係機関・団体	対面	
	令和6年11月11日	年金委員	対面	
	令和6年11月26日	関係機関・団体	対面	
オンラインサービスに関する説明会	令和7年1月22日	関係機関・団体	対面	2 6
	令和7年1月24日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月3日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月4日	関係機関・団体	対面	

③ 年金事務所別開催状況[倉敷東]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
	令和7年2月5日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月6日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月7日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月10日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月12日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月12日	関係機関・団体	対面	
(オンラインサービスに関する説明会)	令和7年2月13日	関係機関・団体	対面	(26)
	令和7年2月13日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月14日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月14日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月17日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月18日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月19日	関係機関・団体	対面	

③ 年金事務所別開催状況[倉敷東]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
(オンラインサービスに関する説明会)	令和7年2月20日	関係機関・団体	対面	(26)
	令和7年2月21日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月25日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月26日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月27日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月28日	関係機関・団体	対面	
事務所計				3 4

④ 年金事務所別開催状況[倉敷西]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
算定事務講習会	令和6年6月17日	事業所	対面	2
异足争伤舑白云	令和6年6月19日	事業所	対面	۷
	令和6年8月6日	関係機関・団体	対面	
	令和6年10月9日	関係機関・団体	対面	
自治体・社会福祉協議会等と連携した免除手 続等に関する説明会・相談会	令和6年10月28日	関係機関・団体	対面	5
	令和6年11月15日	関係機関・団体	対面	
	令和6年12月10日	関係機関・団体	対面	
短時間労働者適用拡大に関する説明会	令和6年11月9日	年金委員	対面	1
事業所調査における指摘事項の多い事例に 関する説明会	令和6年11月11日	年金委員	対面	1
	令和6年11月18日	事業所	対面	
オンラインサービスに関する説明会	令和6年11月19日	事業所	対面	1 6
	令和7年2月3日	関係機関・団体	対面	

④ 年金事務所別開催状況[倉敷西]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
	令和7年2月5日	事業所	対面	
	令和7年2月5日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月6日	事業所	対面	
	令和7年2月6日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月7日	関係機関・団体	対面	(16)
(オンラインサービスに関する説明会)	令和7年2月10日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月18日	事業所	対面	(10)
	令和7年2月25日	関係機関・団体	対面	
	令和7年3月6日	事業所	対面	
	令和7年3月10日	関係機関・団体	対面	
	令和7年3月11日	関係機関・団体	対面	
	令和7年3月13日	関係機関・団体	対面	

④ 年金事務所別開催状況[倉敷西]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
(オンラインサービスに関する説明会)	令和7年3月14日	関係機関・団体	対面	(16)
事務所計				2 5

⑤ 年金事務所別開催状況[津山]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
ぶんセンタウは制度、東教子はき説明今	令和6年4月9日	自治体	対面	2
新任担当者向け制度・事務手続き説明会	令和6年4月10日	自治体	対面	۷
	令和6年6月12日	事業所	対面	
算定事務講習会	令和6年6月14日	事業所	対面	3
	令和6年6月21日	事業所	対面	
自治体・社会福祉協議会等と連携した免除手続 等に関する説明会・相談会	令和6年6月19日	関係機関・団体	対面	1
一般的な年金制度説明	令和6年8月22日	事業所	対面	1
短時間労働者適用拡大に関する説明会	令和6年10月23日	関係機関・団体	対面	1
	令和6年11月8日	年金委員	対面	
	令和7年2月17日	関係機関・団体	対面	
オンラインサービスに関する説明会	令和7年2月18日	関係機関・団体	対面	1 2
	令和7年2月19日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月20日	関係機関・団体	対面	

⑤ 年金事務所別開催状況[津山]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
(オンラインサービスに関する説明会)	令和7年2月21日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月25日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月26日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月27日	関係機関・団体	対面	(12)
	令和7年2月28日	関係機関・団体	対面	
	令和7年3月3日	関係機関・団体	対面	
	令和7年3月4日	関係機関・団体	対面	
事務所計				2 0

⑥ 年金事務所別開催状況[高梁]

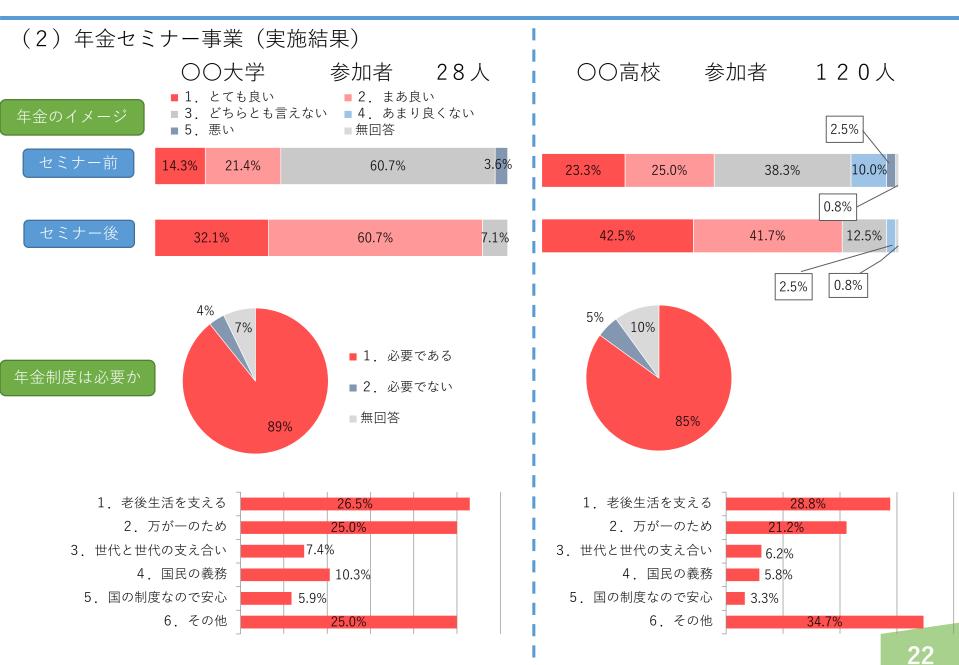
説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
短時間労働者適用拡大に関する説明会	令和6年10月6日	年金委員	対面	1
	令和6年4月15日	マスメディア	対面	
マスメディアを利用した年金制度説明会	令和6年6月4日	マスメディア	対面	3
	令和6年9月11日	マスメディア	対面	
算定事務講習会	令和6年6月13日	事業所	対面	1
年金制度説明会の実施	令和6年7月11日	関係機関・団体	対面	1
年金受給に係る制度説明会(障害)	令和6年10月16日	関係機関・団体	対面	1
一般的な年金制度説明	令和6年8月21日	事業所	対面	1
オンライン事業所年金情報サービスに関する説	令和6年5月21日	関係機関・団体	対面	2
明会	令和6年6月11日	関係機関・団体	対面	۷
ナンラインサービフに関する説明今	令和6年11月11日	年金委員	対面	Б
オンラインサービスに関する説明会	令和7年2月17日	関係機関・団体	対面	5

⑥ 事務所別開催状況[高梁]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
(オンラインサービスに関する説明会)	令和7年2月25日	関係機関・団体	対面	
	令和7年2月25日	関係機関・団体	対面	(5)
	令和7年3月13日	関係機関・団体	対面	
事務所計				1 5

(2) 年金セミナー事業

(2) 年金セミナー事業		
実施計画	実施結果	課題・次年度に向けた改善点
○ 学生に対する年金制度 学生に対びの識員である。 学生のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	 ○ 年金セミナーの開催 ・ 各学校の要望等に応じ大学・専門学校、高等学校等へ開催に向けてのアプローチを実施した。 ・ 対面形式(集合型)に加え、動画提供による年金セミナーを42回実施した。 	○ 学校現場のニーズに合わせた Web会議サービスを利用したオンライン年金セミナーの推進や動画提供による年金セミナーを積極的に実施する。○ 講師を務める職員の研修スキルを更に向上させる。



(2) 年金セミナー事業(参加者の声)

[大学生の感想]

- 必要ではあると思いますが高すぎるから、不安になります。
- 自分は年金についてあまり知らなくて初めて公的年金を知ることができました。公的年金制度に入りたいと思いました。
- 最初正直全く興味がなくて、全く理解できていなかったけれど、話を聞いて、親のためなら公的年金制度は大切なことだと思いました。
- 自分の老後のためにしっかりと若い時に働いて年金をしっかりとおさめようと思いました。社会保障制度についてしっかり勉強しようと思いました。
- 公的年金制度についてよく知ることができました。そして、学生納付特例制度を20歳になったときにしっかりやるようにしたい と思いました。

「高校生の感想〕

- 今回の年金の説明会で学生でも20歳になったら国民年金に加入しなければならないことが分かりました。
- 祖母が1人住まいで、年金生活をしているので、少し身近に年金がありました。年金イコール老人がもらうものというイメージがありましたが、今回のセミナーで障害者ももらえることやいろいろな負担制度があると分かった。
- 公的年金が必要ないと思っても年金は納めなければいけませんか?納め方がよくわからないので毎年納められる気がしません。
- 自分が事故にあってケガをしたときに、学特の手続きなどをしている、していないではとんでもない差(保険金の有無など)があるので絶対に加入しようと思った。
- 年金と聞くと老後生活を支えるものというイメージだったので、病気やケガをしたときの支えにもなるということを知ることができて良かったです。
- 年金に対しての意見が一気に変わり、20歳になったら気持ちよく年金を払えそうです。
- 年金は高齢者にしか関係ないことだと思っていたが若いうちから考えて、知っておくべきことなのだとわかりました。知れる機会ができてよかったです。ありがとうございました!!
- ネットでよく今の若い世代はもらえないという意見を聞いていたので、持続的に年金のシステムを活用する仕組みを見て、安心しました。
- 老齢年金は少子高齢化の時代しんどすぎるから無くせば良い。自分の貯金でまかなう方が不安定じゃない。

① 令和6年度年金セミナー実施内訳(大学・短期大学)

事務所名	開催方法	実施校名	実施日	実施回数	受講者数
岡山東	対面	就実大学	令和6年11月27日	1	6
岡田米	対面	川崎医療短期大学	令和7年2月18日	1	92
岡山西	対面	岡山医療専門職大学	令和6年4月5日	1	44
	対面	岡山商科大学	令和6年11月7日	1	28
	対面	倉敷市立短期大学	令和6年4月5日	1	83
倉敷東	対面	くらしき作陽大学・くらしき作陽短期大学	令和6年6月3日	1	100
	対面	倉敷市立短期大学	令和6年12月18日	1	17
倉敷西	対面	中国職業能力開発大学校	令和7年2月27日	1	75
	対面	美作大学	令和6年10月28日	1	91
津山	対面	中国四国酪農大学	令和6年10月31日	1	20
	対面	美作大学	令和6年12月5日	1	18
	対面	美作大学	令和7年1月21日	1	68

① 令和6年度年金セミナー実施内訳(大学・短期大学)

事務所名	開催方法	実施校名	実施日	実施回数	受講者数
高梁 ——	対面	吉備国際大学	令和6年5月22日	1	21
	対面	吉備国際大学	令和6年5月30日	1	25
同未	対面	吉備国際大学	令和6年6月5日	1	20
	対面	新見公立大学	令和6年11月20日	1	190

② 令和6年度年金セミナー実施内訳(専門学校等)

事務所名	開催方法	実施校名	実施日	実施回数	受講者数
	対面	岡山東支援学校	令和7年1月21日	1	12
岡山東	対面	長島愛生園附属看護学校	令和7年2月13日	1	2
	対面	岡山東備支援学校	令和7年2月21日	1	8
	対面	岡山高等歯科衛生専門学院	令和6年6月27日	1	26
岡山西	対面	岡山少年院	令和6年7月26日	1	37
	動画	岡山科学技術専門学校	令和6年12月1日	1	145
	対面	倉敷看護専門学校	令和7年2月19日	1	37
倉敷東	対面	倉敷琴浦高等支援学校	令和7年2月25日	1	23
	対面	倉敷中央看護専門学校	令和7年2月27日	1	35
今 郡 王	対面	岡山自動車大学校	令和7年1月17日	1	76
倉敷西	対面	まきび支援学校	令和7年2月19日	1	28

③ 令和6年度年金セミナー実施内訳(高等学校)

事務所名	開催方法	実施校名	実施日	実施回数	受講者数
岡山東	動画	岡山後楽館高等学校	令和7年1月15日	1	103
岡山西	対面	玉野高等学校	令和6年7月18日	1	120
倉敷東	対面	精思高等学校	令和6年11月6日	1	14
日 日 日 日 日	対面	倉敷鷲羽高等学校	令和6年11月22日	1	112
	対面	真備綾南高等学校	令和6年11月20日	1	38
	対面	玉島商業高等学校	令和6年12月10日	1	145
倉敷西	対面	笠岡商業高等学校	令和6年12月13日	1	117
	対面	玉島高等高校	令和7年1月21日	1	11
	対面	矢掛高等学校	令和7年1月27日	1	78
津山	対面	津山商業高等学校	令和6年10月25日	1	8
/ + 山	対面	津山商業高等学校	令和7年1月31日	1	133

③ 令和6年度年金セミナー実施内訳(高等学校)

事務所名	開催方法	実施校名	実施日	実施回数	受講者数
高梁	対面	宇治高等学校	令和6年10月16日	1	5
	対面	方谷學舎高等学校	令和6年10月21日	1	25
	対面	吉備高原学園高等高校	令和6年11月18日	1	92
	動画	松山高等学校	令和6年12月5日	1	5

2

(参考資料) 令和6年度年金セミナー・年金制度説明会実施状況

(実施回数)

		年金セミナー									年金制度説明会					
	総計		対面形式		オンライン形式		動画提供		総計		対面形式		オンライン形式			
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度		
岡山東	6	6	5	6	0	0	1	0	27	11	27	11	0	0		
岡山西	6	8	5	7	0	0	1	1	24	18	24	18	0	0		
倉敷東	8	8	8	7	0	1	0	0	34	11	34	11	0	0		
倉敷西	8	13	8	12	0	0	0	1	25	11	25	11	0	0		
津山	6	7	6	7	0	0	0	0	20	11	20	11	0	0		
高梁	8	5	7	5	0	0	1	0	15	24	15	24	0	0		
合計	42	47	39	44	0	1	3	2	145	86	145	86	0	0		

(3) 地域相談事業(出張年金相談)

実施計画	実施結果	課題・次年度に向けた改善点							
○ 地域連携事業(年金制度説明会)と併せて、 出張年金相談等を実施する。	○ 市町村にて実施した出張年金相談は、 31会場で989人に対して相談対応を実 施した。	○ 年金事務所が主体となり、市区町村、自治会、大学、商業施設、その他イベント会場等で行う相談会を積極的に実施する。							

年金相談実施状況(令和6年4月~令和7年3月)

実施場所	実施回数	開催月	相談者数	実施場所	実施回数	開催月	相談者数
備前市:本庁	2	5月・3月	10	玉野市:山田市民センター	1	11月	4
備前市:吉永総合支所	1	10月	3	玉野市:田井市民センター	1	9月	10
赤磐市:本庁	1	11月	1	玉野市:玉原市民センター	1	10月	5
赤磐市:熊山支所	1	2 月	2	玉野市:日比市民センター	1	8月	8
赤磐市:吉井会館	1	7月	2	玉野市:東児市民センター	2	6月・3月	9
和気町:本庁	1	4 月	3	倉敷市:児島支所	12	第3木曜日	129
和気町:総合福祉センター	1	11月	5	総社市:総合福祉センター	12	第4木曜日	38
和気町:佐伯庁舎	1	7月	2	笠岡市:本庁	12	第3火曜日	96
瀬戸内市:本庁	1	11月	4	井原市:本庁	24	第1・第3木曜日	154
瀬戸内市:牛窓公民館	1	8月	5	真庭市:久世公民館	3	6月・8月・10月	18
瀬戸内市:ゆめトピア長船	1	2 月	4	美作市:美作市民センター	2	5月・11月	12
玉野市:水道庁舎	24	第1・第4火曜日	260	美作市:大原公民館	2	7月・9月	10
玉野市:八浜市民センター	1	12月	5	新見市:新見商工会議所	24	第2・第4木曜日	113
玉野市:荘内市民センター	2	5月・1月	17	吉備中央町:賀陽庁舎	5	奇数月第3木曜日	18
玉野市:和田市民センター	2	7月・2月	16	吉備中央町:加茂川総合支所	6	偶数月第3木曜日	22
玉野市:玉市民センター	1	4 月	4	合 計	31		989

(4) 年金委員活動支援事業

(4 <i>)</i> 年金安貝活動文抜手業 									
実施計画	実施結果	課題・次年度に向けた改善点							
○ 年金委員が行う、厚生年金適用事業所の事業主、被保険者及び地域住民等に対する年金制度の記し、日本の記し、日本の記し、日本の記し、日本の記し、日本の記し、日本の記し、日本の記し、日本の記し、日本の記し、日本の記し、日本の記し、日本の記し、日本の記し、日本の事業を関する。	○ 年金委員に対する季刊誌(アニュアルレポート等)を配布した。○ 年金委員の委嘱促進を実施した。○ 委員研修会を開催した。○ 意見交換会を開催した。	活動に必要な資料の提供、実施する時期、対象等を明確にし、具体的な活動要請を行う。年金委員からの要望や地域の実情を踏まえつつ、国民年金の納付免除や年金受給等に関する内容も織り交ぜながら、効果的な研修を行う。							

年金委員委嘱状況

	令和4年4月1日		令和5年4月1日		令和6年4月1日		令和7年4月1日			
事務所名	職域型	地域型	職域型	地域型	職域型	地域型	職域型	増減	地域型	増減
岡山東	838	18	808	19	812	19	835	23	14	-5
岡山西	878	88	879	91	899	93	952	53	127	34
倉敷東	769	49	792	48	771	53	774	3	58	5
倉敷西	380	13	385	14	389	17	412	23	19	2
津山	507	36	509	38	510	39	518	8	36	-3
高梁	254	10	254	9	250	9	248	-2	9	0
合計	3626	214	3627	219	3631	230	3739	108	263	33

(5) オンラインビジネス推進事業

(5) オンフィンピンイス推進事業									
実施計画	実施結果	課題・次年度に向けた改善点							
○ 電子申請の利用促進事間の利用促進事情を表示した。 ・ 被所受ををした。 ・ での中間では、一、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、	 ○ 電子申請、ねんきんネット利用に係るパンフレット・チラシを送付した。 ○ 電話により電子申請への移行勧奨を実施した。 ○ 所長による事業所への訪問勧奨を出きを指した。 ○ 所長による事業所知舎が理事者対応 ○ 職員を事業所知舎が理事者対応 ○ 職員を事業所の制度のよりである。 ○ 電子申請利用開始後のトラブル対応(訪問サポート)を行った。 ○ 電子申請利用開始後のトラブル対応(訪問サポート)を行った。 ○ 電子申請利用開始後のトラブル対応(訪問サポート)を行った。 ○ 電子申請利用開始後のトラブル対応(訪問サポート)を行った。 ○ 電子申請利用開始後のトラブル対応(お問まると表現になると表現になると表現によると表現によると表現によると表現によると表現によると表現によると表現によると表現によると表現によると表現による。 	 ● 更なる電子申請の利用促進 ・ 引き続き、中小規模事業所への利用勧奨の強化を図る。 ○ ねんきんネットの機能拡大等 ・ 各種「個人向けオンラインとサービス」の利用を目的とお下取組を重点がに実施しおおよの属性に応じた情報を提供する。 							

ポスター掲示・チラシ配布

• 市町村、年金委員、社会保険労務士会等にポスター及びチラシを配布し、広報を依頼。

制度説明会

•11月13日に年金委員を対象に研修会を実施。併せて、年金委員功労者表彰式を開催。

出張年金相談

・県内12ヵ所において出張年金相談を実施。

年金セミナー

・教育機関において年金セミナーを開催。(7校)

ねんきんネットユーザー拡大

- 所内に特設ブースを設置し、ねんきんネットとマイナポータルとの連携を促進。
- ・被保険者51人以上の事業所を訪問し、理事者に制度説明。ねんきんネット・電子申請を依頼。

(1)目的

地域、教育、企業の中で年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けるため、地域 年金展開事業を実施する。令和7年度は、従来からの普及・啓発活動を含め、年金委員や関係機関・団体との 連携を強化し、効率的かつ効果的な取組を推進する。

(2) 重点取組

) 基幹業務推進活動

- オンラインサービス及び外国人への適用・収納対策を 推進する。
- ・ 基幹業務を更に推進するために、関係機関・団体等と の協力連携の促進及び年金委員活動の活性化を併せて 実施する。

〕普及・啓発活動

- ・ ねんきん月間、年金の日を中心に「こども絵画展」と その保護者を対象とした取組を開催する。
- ・年金委員活動を支援するとともに、住民や事業主に接する機会を意識した関係機関・団体への協力依頼・調整を行う。

- 4 令和7年度岡山県地域年金展開事業の事業方針
- (3) 地域連携事業(市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体等を対象とした取組)

取組內容	具体的な活動
○ チラシ・ポスター等の配布	○ 年金制度に関するチラシやリーフレット等の配布、 設置、ポスターの掲示等を市区町村、自治会、事業 所及び関係機関・団体等に依頼。また、年金委員に も協力を依頼する。
○ 年金制度説明会の開催・ 国民の皆様に対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を、効率的により多くの方に実施する。	 事業所調査時に指摘の多い事項に関する説明会 短時間労働者適用拡大に関する説明会 育児休業に係る保険料免除等に関する説明会 オンラインサービスに関する説明会 算定基礎届事務に関する説明会 自治体、社会福祉協議会等と連携した、免除手続き等に関する説明会・相談会 外国人、外国人を雇用する企業及び支援団体等を対象とした説明会

【制度説明会で使用する資料】

制度		資料名	内容	活動対象者
国民年金	1	国民年金保険料の追納をおすすめします!	追納に係る制度説明	地域住民、自治会等
	2	国民年金保険料の一部が免除される制度を 知っていますか?	一部免除制度に係る制度説明	社会福祉協議会、地域住民等
	3	国民年金保険料の納付が困難な方へ 国民年金保険料の免除・納付猶予申請が可 能です!	免除制度に係る制度説明	社会福祉協議会、地域住民等
	4	日本国内にお住いの外国籍の皆さまへ	外国人に対する国民年金制度説明(納付案 内)	地域住民、自治会(外国人コ ミュニティ等)等
	5	外国人のみなさまへ 年金に関する情報 (多言語版パンフレット・動画)	外国人に対する国民年金制度説明(QR コードによる制度のご案内)	地域住民、自治会(外国人コ ミュニティ等)等
	6	20歳になったら国民年金	20歳になった方に国民年金制度について周 知	学生、教育機関、地域住民、自 治会等
	7	産前産後期間の国民年金保険料が免除されます!	国民年金第1号被保険者で平成31年2月1 日以降に出産された方への周知	地域住民、自治会等
	00	産前産後期間の届出をすると4ヶ月分の国 民年金保険料が免除されます!	これから出産される皆様・平成31年2月1日以降に出産された皆様へ(届書兼用)	地域住民、自治会等
	9	国民年金保険料がスマートフォンアブリで 納付できます	スマートフォンアプリを使用した電子 (キャッシュレス)決済での納付の周知	地域住民、自治会等
	10	知っていますか?国民年金保険料の免除制 度	免除制度に係る周知	地域住民、自治会等
	11	免除・納付猶予制度の申請を!	免除・納付猶予制度に係る周知	地域住民、自治会等
年金給付	1	年金相談の予約	年金相談の予約の周知	地域住民、自治会等
	2	老齢年金ガイド	老齢年金の概要、繰上げ受給等に係る周知	地域住民、自治会等

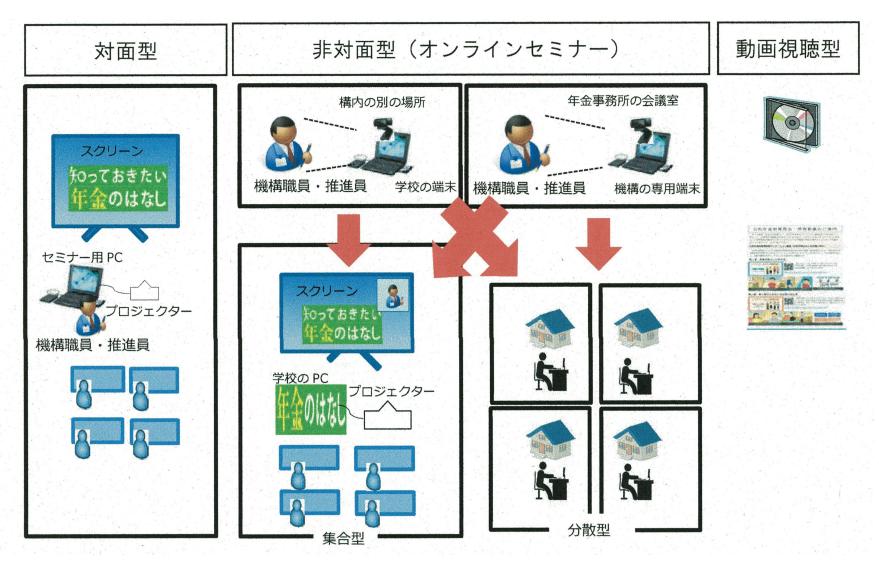
制度		資料名	内容	活動対象者
オンライン サービス	1	オンラインサービスの推進(事業所向け・ 個人向け)	オンラインサービスの概要説明	地域住民、自治会等
	2	「ねんきんネット」は、スマートフォン等 からご自身の年金情報を手軽に確認できる サービスです。	マイナポータルと「ねんきんネット」の連携に係る説明	地域住民、自治会等
	თ	国民年金に加入中の方、国民年金に加入される方へ マイナポータルからスマホで国 民年金手続の電子申請ができます	スマホから国民年金手続きを簡単に電子申 請する説明	地域住民、自治会等
	4	[令和8年分]【継続】 扶養親族等申告書作成と提出の手引き	スマホやPCから扶養親族等申告書を電子 申請で提出する説明(継続用)	地域住民、自治会等
		[令和8年分]【新規】 扶養親族等申告書作成と提出の手引き	スマホやPCから扶養親族等申告書を電子 申請で提出する説明(継続用)	地域住民、自治会等
	6	老齢年金請求書のご提出について	マイナボータルを利用した老齢年金請求書の簡易な電子申請の開始	地域住民、自治会等
	7	オンラインでの確定申告や年末調整に使える社会保険料(国民年金保険料)控除証明書をマイナボータルで受け取れます!	控除証明書の電子送付サービスの周知	地域住民、自治会等
	8	オンラインでの確定申告に使える公的年金 等の源泉徴収票をマイナポータルで受け取 れます!	公的年金等の源泉徴収票の電子送付サービ スの周知	地域住民、自治会等

※網掛けは令和7年度の重点取組に係る資料

(4) 年金セミナー事業(教育機関を対象とした取組)

(4)十立とこ) 事未(教育機関を対象とした城旭)		
取組内容	具体的な活動	
 ○ 年金セミナーの実施 ・ 高校生や大学生をはじめとする若い世代が、年金の正しい知識や手続に触れ、公的年金制度が身近で重要なものであると理解していただき、適正な加入や保険料納付等に結び付けるため、教育機関と連携し、学生などの若年者層に対して「年金セミナー」を実施する。 ・ 教育機関へのアプローチについては、地域年金推進員にも積極的に協力を要請する。 	 ○ 高校生や大学生等若年者層に公的年金制度の意義や 仕組みについて理解を深めていただくため、年金セミナーを効率的により多くの方を対象に実施する。 ○ 保護者や教職員の制度理解を深めることも非常に重要であることから、PTAや教職員を対象とした年金セミナーについてもアプローチを行い、その拡充に努める。 ○ 機構職員が自身の母校(小・中学校、高校、大学等)を訪問することで年金セミナーの実施につなげるなど、対象校の拡大に取り組む。 ○ 開催方法については、相手側のニーズに合わせて、対面型、Web会議サービス等を使用した非対面型、動画視聴型により行う。 	

【年金セミナー実施イメージ】



(5) 地域相談事業(出張年金相談)

	取組内容	具体的な活動
0	出張年金相談会の開催	○ 市区町村、自治会、大学、商業施設、その他イベント会場等で行う相談会(学生納付特例・免除申請窓口を含む)を実施する。
•	地域展開事業関係団体等と協力・連携を図り、地域年金展開事業を実施する。	 ○ 年金制度説明会における関連団体との共同開催 ○ 関連団体が主催する年金制度説明会への講師派遣 ○ 関連団体が発行する広報誌への記事提供依頼 ○ 関連団体が発行する広報誌の年金事務所内への設置 ○ 自治体、社会福祉協議会等と連携した、国民年金保険料免除手続き等に関する説明会・相談会

(6) 年金委員活動支援事業

取組内容	具体的な活動
 ○ 年金委員の委嘱拡大 ● 郵送や事業所の来所時などを捉え、委嘱勧奨用チラシや案内文書を用いて委嘱勧奨を行う。 ● 年金委員が新たに委嘱された際には、「年金委員活動の手引き」を送付するとともに年金委員制度及び活動の概要についてのオリエンテーションを実施する。 	 ○ 職域型年金委員の主な勧奨先 ● 新規適用手続のために来訪された事業所 ● 従業員を多く抱える事業所 ● 事業所への訪問時(事業所調査や制度説明会等)における協力要請の実施 ● 前任者の退職や異動時における後任者の推薦依頼の徹底等 ○ 地域型年金委員の主な勧奨先 ● 市区町村職員(OBの方含む) ● 自治会長、民生委員や社会福祉協議会職員 ● 教育関係者OBの方 ● その他会社を退職し、職域型年金委員を解嘱となる方等
〇 年金委員への活動支援	○ 活動の被対象者が等しく政府管掌年金事業に関する 情報を受け取ることができるように、本部と連携し

年金委員に対する必要な支援を行う。

42

(6) 年金委員活動支援事業

取組内容	具体的な活動
○ 職域型年金委員への活動要請	 事業所内でのチラシ、リーフレット及びポスターの掲示、配付 年金委員研修会、制度説明会等へ講師又は受講者として参加 機構が主催する研修会、制度説明会等への開催協力 「わたしと年金」エッセイの作品の募集など

(6) 年金委員活動支援事業

取組内容	具体的な活動
取組内容 ○ 地域型年金委員への活動要請	具体的な活動 地域型年金委員連絡会や地区連絡会への参加 地域内でのチラシ、リーフレット及びポスターの掲示、配付 年金委員研修会、制度説明会等へ講師又は受講者として参加 機構が主催する研修会、制度説明会等への開催協力 「わたしと年金」エッセイの作品の募集など

4

地域型年金委員連絡会の概要

機構本部(事業推進統括部)

- ●事業方針の伝達
- ●統一資料の提供
- ●実施方法の指示
- T V 会議予約等

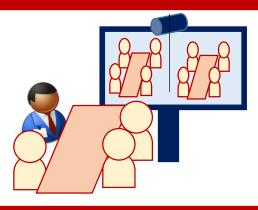
- **†** :
 - ●実施結果報告
 - ●委員の意見提供

<地域型年金委員連絡会の今後の実施方針>

- ■都道府県単位の「都道府県地域型年金委員連絡会」と拠点ごとの「地区連絡会」に再構築する。
- ■当該再構築により、都道府県単位で情報共有や活動支援事業の実施及び年金委員相互間の情報共有を可能とするとともに、各年金事務所における効率的な運営を目指すものとする。

【地域型年金委員連絡会】

都道府県代表年金事務所



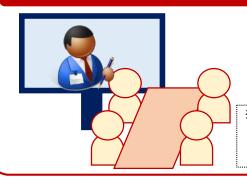
- ●地域型年金委員の活動計画の策定
- ●連絡会事業に関する機構及び行政 機関等との調整
- ●都道府県内統一研修の実施
- ●地域型年金委員相互の情報及び意見交換の実施

【地区連絡会】

各年金事務所(都道府県代表含む)

- ●地区連絡会の活動計画の策定
- ●活動計画に基づき、地方自治体所管部 署との調整
- ●チラシの配架や訪問対応可能な年金委 員を養成
- ●新しく委嘱された委員へのオリエン テーション

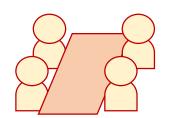
各年金事務所(都道府県代表含む)





· 構成員

所長・副所長、地域型年金委員



終了後

- 4 令和7年度岡山県地域年金展開事業の事業方針
- (6) 年金委員活動支援事業

取組内容	具体的な活動
○ 年金委員表彰 • 多年にわたり、政府管掌年金事業の推進・発展に 貢献した方に対し、その功績をたたえ、労苦に報 いるとともに、併せて政府管掌年金事業の一層の 推進に寄与することを趣旨として行う。	○ 被推薦者の決定(7月~8月)○ 年金委員表彰審査委員会の開催(9月)○ 理事長表彰等の被表彰者の決定(9月)○ 厚生労働大臣表彰被表彰者の決定(10月)○ 年金委員表彰式の開催(11月)

○ 年金セミナー・制度説明会王決定戦 (講師コンペ

(7)職員の育成

ティション)

取組内容	具体的な活動(目標数値・内容)
○ 機構のWeb会議サービス実機研修 ○ 研修講師養成研修	○ 機構の専用端末にインストールされたWeb会議サービス(Microsoft Teams)の基本操作を習得する。 ○ 年金セミナー、制度説明会及び年金委員研修の講師として必要な、対面による研修講師スキルの向上を目的とした研修を実施する。 ※「令和6年度年金セミナー王決定戦」決勝のプレゼンテーション映像、資料及び担当者会議の資料等により、自己研鑽や、人事異動に伴う転入者及び新入構員向けの研修教材として活用する。

47

○ 令和7年度年金セミナー・制度説明会王決定戦の地

域予選に積極的に参加する。

(8) ねんきん月間及び年金の日(11月30日)の取組

取組内容	具体的な活動(目標数値・内容)
○「ねんきん月間」・「年金の日」 ※「年金の日」とは、厚生労働省において、「国民一 人ひとり、『ねんきんネット』等を活用しながら高齢	○ 「ねんきん月間」は、厚生労働省と協力して、公的 年金制度の普及・啓発活動及び国民年金保険料収納 対策を積極的に行う。
期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、 平成26年度から毎年11月30日(いいみらい)を「年金 の日」と制定している。	○ 令和7年度の「年金の日(11月30日)」は日曜日となるが、全ての年金事務所を開所し、年金相談等を実施する。
	│ │ ○ 「こども絵画展」を開催する。 │

- ○「わたしと年金」エッセイ
 - 年金制度の意義や公的年金制度と国民の結び付きなどについて考えていただくため、自身や家族等の身近な方と公的年金制度との関わりをテーマとしたエッセイを募集する。
- 募集期間(6月~9月)
- 表彰式、受賞作品の機構HPへ掲載(11月末)
- 欠席者及び入選者への表彰状授与(12月~)
- 複数応募の機関等への感謝状の授与(1月末まで)

(の) ナッニノッルジジュュ批准声楽

(9)オンラインビジネス推進事業	
取組内容	具体的な活動(目標数値・内容)
 ○ 社会保険適用事業所 ・ 電子申請の利用拡大について、郵送等に係る経費節減に加え、紙・CDによる紛失等を契機とした個人情報の保護を目的に、事業所からの届出を電子申請に移行する取組を実施する。 ○ オンライン事業所年金情報サービスの利用促進・Gビズ I Dアカウントを持っている事業主に加え、電子証明書を持っている事業主や社会保険労務士もサービスの利用が可能になったことを踏まえ、利用促進対象を拡大する。 	 ○ 各種制度説明会において、電子申請の利用拡大及びオンライン事業所年金情報サービスの利用促進を説明する。 ○ 中小規模事業所への利用勧奨の強化を図るため、所長・副所長の訪問を実施し、制度説明に加えオンラインビジネスへの理解を求める。 ○ 職域型年金委員に対して年金委員研修を開催し、事業主への電子申請及びオンラインサービスの周知を依頼する。
個人向けオンラインサービス(ねんきんネット)各種通知書のペーパレス化国民年金保険料免除等の電子申請	 ○ 来訪相談や電話照会対応時に利用勧奨を行う。 ○ 年金セミナー、制度説明会、ハローワークでの雇用保険説明会において利用勧奨を行う。 ○ 税務署と協力し確定申告会場にねんきんネット連携コーナーを設置する。 ○ 自治体主催イベント、成人式、大学の学園祭、商業施設においてリーフレットを配布する。 ○ 関係団体や事業所へ利用勧奨を依頼する。

令和6年度年金セミナー アンケート結果分析資料



◆詳 細

分析対象: 令和6年度に実施した年金セミナー6回分

セミナー受講人数: 338人

1. 年金のイメージ

〇セミナー前

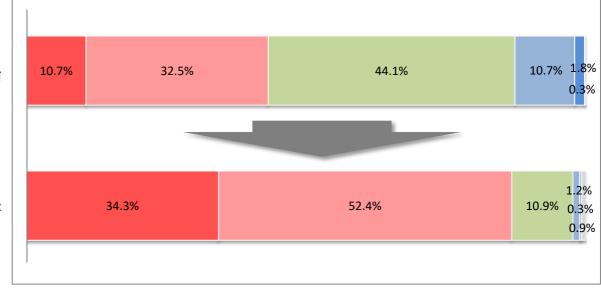
選択肢	回答
1. とても良い	36件
2. まあ良い	110件
3. どちらとも言えない	149件
4. あまり良くない	36件
5. 悪い	6件
無回答	1件

セミナー前

〇セミナー後

選択肢	回答
1. とても良い	116件
2. まあ良い	177件
3. どちらとも言えない	37件
4. あまり良くない	4件
5. 悪い	1件
無回答	3件

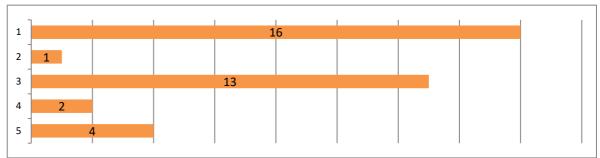
セミナー後



■1. とても良い ■2. まあ良い ■3. どちらとも言えない ■4. あまり良くない ■5. 悪い ■無回答

※セミナー後も「3. どちらとも言えない」「4. あまり良くない」「5. 悪い」を選択された方

選択肢	回答
1. 年金制度は複雑で難しいと感じたから	16件
2. 自分に年金の必要性を 感じなかったから	1件
3. 将来、自分が年金を もらえると思えなかったから	13件
4. 年金セミナーの内容に 関心を得られなかったから	2件
5. その他	4件



『まあ良い』以上の評価は、セミナー前の <u>43.2%</u> から、セミナー後は <u>86.7%</u> になりました。

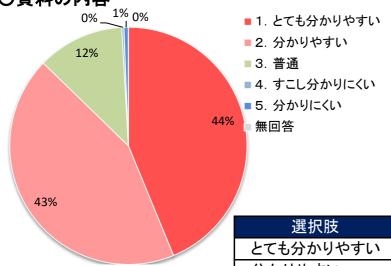
2. 講義について

○説明時間の長さ

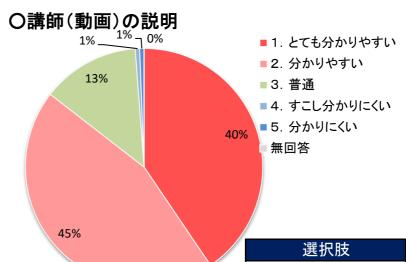
選択肢	回答
長い	58件
ちょうど良い	278件
短い	1件
無回答	1件



○資料の内容



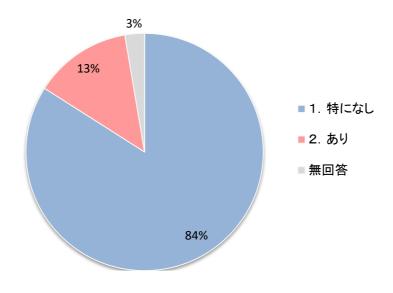
選択肢	回答
とても分かりやすい	148件
分かりやすい	147件
普通	40件
少し分かりにくい	1件
分かりにくい	2件
無回答	0件



選択肢	回答
とても分かりやすい	137件
分かりやすい	152件
普通	45件
少し分かりにくい	2件
分かりにくい	2件
無回答	0件

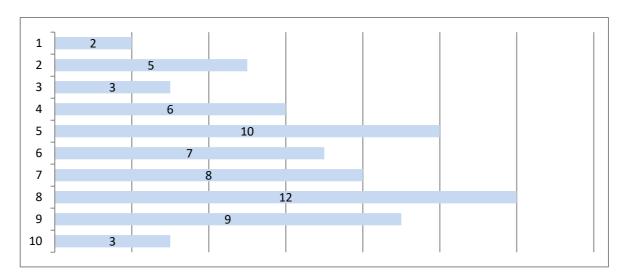
〇詳しく説明してほしい内容の有無

選択肢	回答
特になし	284件
あり	45件
無回答	9件



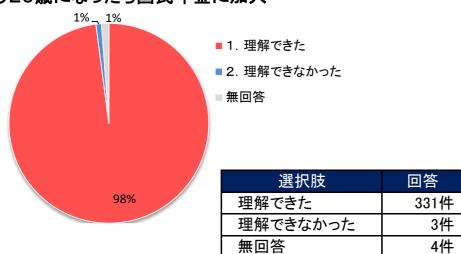
「あり」の場合(複数回答)

選択肢	回答
1. 世代と世代の支えあい	2件
2. 2階建て構造	5件
3. 老齡年金	3件
4. 障害年金	6件
5. 遺族年金	10件
6. 保険料負担と給付	7件
7. 公的年金は破綻しない	8件
8. 保険料の免除制度	12件
9. その他	9件
10. 無回答	3件

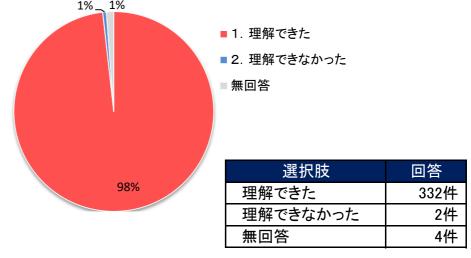


3. 年金制度の理解度

〇20歳になったら国民年金に加入



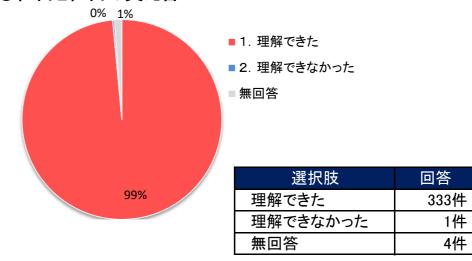
〇保険料の納付は国民の義務



〇3種類の給付制度



〇世代と世代の支え合い



4. 年金制度の必要性

〇年金制度は必要か

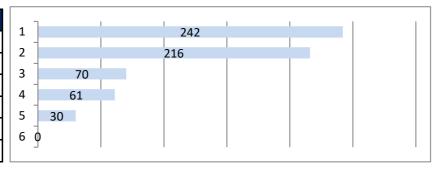
選択肢	回答
必要である	316件
必要ない	15件
無回答	7件

※「必要である」と「必要でない」の両方に〇を した者1名あり。両方でカウント。



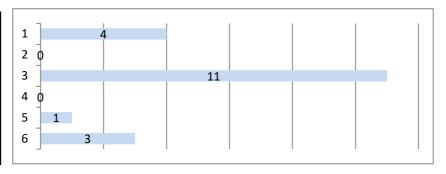
「必要」の場合(複数回答)

選択肢	回答
1. 老後生活を支える	242件
2. 万が一のため	216件
3. 世代と世代の支え合い	70件
4. 国民の義務	61件
5. 国の制度なので安心	30件
6. その他	0件



「必要でない」の場合(複数回答)

選択肢	回答
1. 貯金で十分	4件
2. 子供に面倒みてもらう	0件
3. 将来の年金が不安	11件
4. 老後も働く	0件
5. 民間の生命保険	1件
6. その他	3件



5. アンケート結果から見えた課題及び来年度に向けた検討

セミナー受講後も将来年金がもらえないかも・・・と思っている人が少なからずいる

- → 公的年金が破綻しないという説明をもう少し詳しく組み込む (財政再計算など)
- → 「年金」は「様々なリスクに対する保険」という概念を持たせる必要がある

老齡年金

• 長生きするリスクに対する保険

障害年金

病気やけがで働けなくなり、収入が得られなくなるリスクに対する保険

遺族年金

一家の大黒柱が亡くなったことにより、収入が得られなくなるリスクに対する保険